

《ゆかたで川越策策と花火大会鑑賞》申込書

〒130
 旅行手配のために必要な範囲での運送機関、保険会社等への個人情報提供について同意のうえ、本旅行の申込みです。

代表者の名前/フリガナ	同行者の名前/フリガナ
生年月日 西暦 年 月 日	生年月日 西暦 年 月 日
性別 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 男 サイズ <input type="checkbox"/> S <input type="checkbox"/> M <input type="checkbox"/> L <input type="checkbox"/> XL 身長: cm	性別 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 男 サイズ <input type="checkbox"/> S <input type="checkbox"/> M <input type="checkbox"/> L <input type="checkbox"/> XL 身長: cm
オプション(和装着付/保険申込) <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 申込	オプション(和装着付/保険申込) <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 申込
代表者の住所 〒	自宅電話番号 携帯電話番号
メールアドレス(姓・名)	

※以上の申し込みの際は、別途「旅行申込書」を代表者で提出していただきます。詳しくは、取扱者までお問い合わせください。



▲上記にご記入のうえ、ファクシミリにてお申込みください。折り返し「予約確認書」と「お申込案内書」をお届けいたします。▲

募集型企画旅行条件書(要約) ★必ずお読みください。

- 募集型企画旅行契約
 この旅行は、一般社団法人埼玉県観光協会が企画し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当協会と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結していただきます。また、旅行契約の目的・条件は、本旅行条件書、及び当協会旅行業務取扱要約(以下「取扱要約」といいます)によります。
- 旅行申込みと契約の成立時期
 下記申込書に必要事項を記入の上、ご送付下さい。尚、旅行代金についても同時に全額をお支払いいただきます。また、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受け付けることがあります。この場合予約の時点で契約は成立しております。当協会が予約の申請の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内の申込みを無効とする場合があります。この期間内に申し込みの提出がない場合は、当協会はお申込みはなかったものとして取り扱う場合があります。本契約の締結日は、旅行代金を当協会が受付し契約を承諾した日とします。
- 旅行代金に含まれるもの
 レンタルゆかた、花火大会有料観覧券、明示された運送機関の運賃、消費税等諸税、
 ※上記費用はお客さまの都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。
- 旅行代金に含まれないもの
 上記以外に旅行代金に含まれません。その一部を明示します。
 コースに含まれない交通費等の運賃、電報料送料、その他追加料金等個人差のある諸費用及びそれに伴う税・サービス料、傷害、疾病に関する治療費。
- 旅行契約の解除
 お申込み後、お客さまの都合により取消される場合、旅行代金に対し下記の料率で取消料をいただきます。

取消料	旅行開始日の前日から起算しての期間						
	①21日前以前	②20日前~11日前 (③~5日前)	④10日前~8日前 (⑤~5日前)	⑤7日前~2日前 (⑥~5日前)	⑥当日 (旅行開始日前)	⑦無連絡不参加	⑧旅行開始後
取消料率	無料	無料	20%	30%	40%	50%	100%
日帰り 宿泊付	無料	20%	20%	30%	40%	50%	100%

- 添乗員/同行しません。併席のご案内します。
- 食事/なし。■利用交通機関/遠征タクシー(ダイヤモンド交通株式会社)
- 乗車人員/16名(最少乗車人員4名) ■申込締切日/8月9日(金)
- 確定日付/確定日付を設定する確定日付を必ずつけてください。当協会より特に連絡のない場合は、パンフレット記載内容をもって参入させていただきます。
- 花火大会鑑賞・中込の観覧方法/当日の状況により決定。電話 0499-1938(自動音声)によりご確認ください。お台場までお申し込みでキャンセルの場合は、ご連絡いたします。

《その他の注意事項》

- 旅行契約の目的・条件の変更/天災地変、戦争、暴動、運送/宿泊機関のサービス提供の中止、官公衆の命令、当初の旅行計画にふさわしいサービスの提供が他の協会の運営でできない事由が発生した場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。遅い場合は旅行開始日より3営業日以内の期間を大きく超えて利用する運送機関の運送/宿泊の申込みがあった場合は旅行代金を変更することがあります。電話の場合は旅行開始日の前日から起算しての期間が15日前以前に当たる日よりお断りいたします。また、本旅行代金は2019年4月1日現在の運賃・料金を基準としています。
- 標榜の添乗員/同行しない場合は旅行を中止することがあります。この期前旅行開始日の前日から起算しての期間が15日前(宿泊付は13日前)に当たる日より前に通知いたします。
- 取消料/当協会の責任としない事由による取消料の場合は取消料を請求する場合があります。ただし、次の場合は取消料はかかりません。①旅行契約の締結に際しての天災地変による取消料(①)旅行契約の締結に際しての天災地変、(②)天災地変による取消料(②)旅行契約の締結に際しての天災地変、(③)運送機関の運賃/宿泊料の変更、(④運送機関の運賃/宿泊料の変更)による取消料(④)運送機関の運賃/宿泊料の変更、(⑤)ツアーホテルに記名があった旅行代金、(⑥)運賃・料金の変更により旅行代金が超過した場合、当協会の責任としない事由による取消料は請求することができません。
- 当協会による契約解除/旅行代金を額目までにお支払いいただけない場合、申込条件の不適合、病状、団体旅行の欠席その他により旅行の円滑な実施が不可能な場合は契約を解除することがあります。
- 当協会の責任/当協会または当協会の手配旅行代行者がお客さまに損害を与えられた場合は賠償を行います。(お断りにする賠償額は1人15万円)
- 特別減價/当協会が、お客さまが旅行参加中、急病にかかったり災害により生命、身体、物件に遭った一定の損害について一定の補償をお支払いいたします。
- 旅行保険/旅行開始日より前記①の(1)から(5)に定める損害を賠償する責任を負います。旅行代金1~9%の所定の率を乗じた額に賠償額を支払います。ただし、1募集型企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。また当協会が賠償責任を負う「物品」・サービスの提供が対価することとなります。
- ※お客さまのクレジット/当協会がお客さまのクレジットにより当協会が損害を被った場合はお客さまからの損害の賠償を申し受けます。
- ※このパンフレット/本旅行業務取扱要約第13条の4および5にいう印刷物類、契約書の一部になります。
- ※ここに記載のない事項については当協会募集型企画旅行契約によります。
- ※当協会が責任を負わない場合も旅行の再興断りいたします。
- ※詳しくは別にお渡しいたします旅行条件書をご確認ください。

個人情報の取扱について

一般社団法人埼玉県観光協会は、旅行申込みの提供された申込書に記載された個人情報について、お客さまとの間の連絡のために利用させていただくほか、お客さまがお断りいただいた旅行において、運賃、宿泊料等(主要な運賃、宿泊料等)については各スケジュール表に記載されております。の提供するサービスの手配、受領手続等およびイベント案内等、金融商品や各種サービスに関するご案内のために必要範囲内で利用させていただきます。

旅行企画・実施

お問い合わせ・お申込先

一般社団法人 埼玉県物産観光協会

〒130-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル5階

埼玉県物産観光協会旅行業務 2-1231 号

一般社団法人 全国旅行業協会正会員

TEL.048-871-6984 FAX.048-871-6985

平日/10:00~17:00 土・日・祝/休業 総合旅行業務取扱管理者 岩岸 浩

旅行業務取扱管理者 岩岸 浩、本会が主催する旅行に関するお問い合わせ先です。お問い合わせの際は、必ずこのパンフレットを添付してください。

このパンフレットは、本会が主催する旅行に関するお問い合わせ先です。お問い合わせの際は、必ずこのパンフレットを添付してください。

掲載日: 2019年8月 パンフレット発行日: 2019年7月30日

資料販売